

令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分) 申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

山 県 市 長

様

児童を養育している方のうち、主たる生計維持者(基本的に所得の高い方。児童手当等を受給している方は受給者)を申請者としてください。

受付印

3ページ目の【誓約・同意事項】に誓約

1. 申請者、配偶者等

記入日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
ヤマガタ タロウ	男	大正・昭和・平成・令和	〇〇県〇〇市〇〇-〇〇
山 県 太 郎	女	〇 年 〇 月 〇 日	電話 ××× (×××) ×××
令和4年1月1日 時点の住所 (現住所と異なる場合)	令和4年3月31日 時点の住所 (現住所と異なる場合)		申請者の個人番号(マイナンバー) (12桁)
△△県△△市△△-△△	□□県□□市□□-□□		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
配偶者等 氏名	同居・別居 の別	別居の場合は住所を記載	配偶者等の個人番号(マイナンバー) (12桁)
山 県 夏 子	同居・別居	△△県△△市△△-△△	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所を記入してください。

児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等を除き、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所、マイナンバーを別紙で提出してください。

現住所と令和4年3月31日時点の住所が異なる方は、3月31日時点の住所を記入してください。

2. 支給要件

次の(1)および(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を記入してください。

(1) 養育要件

<input type="checkbox"/>	① 児童手当対象児童を養育【公務員以外】
<input type="checkbox"/>	① " 【公務員】
<input type="checkbox"/>	② 特別児童扶養手当対象児童を養育
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 中学校修了後(15歳年度末)～18歳年度末までの児童を養育

申請者について(1)に該当するものに✓を記入してください。

(2) 所得要件

<input checked="" type="checkbox"/>	① 令和4年度分の市町村民税均等割が非課税
<input type="checkbox"/>	② 家計急変

申請者について(1)に該当するものに✓を記入してください。

3. 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童について、令和4年3月31日時点の状況を表Aに記入してください。

ただし、以下の場合には、それぞれの時点の状況を記入してください。

- A. 4月以降に新たに児童手当・特別児童扶養手当の支給対象となった児童については、児童手当等の認定請求時点の状況
- B. その他、4月1日以降に本給付金の支給要件を満たすこととなった児童については、申請時点の状況
- C. 家計急変の場合は申請時点の状況

また、既に給付金(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給したことがある場合は、表Bにその対象となった児童の氏名を記入してください。

表A 今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

(フリガナ)		関係性	性別	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合)	監護の有無	生計関係	児手対象児童(申請中含む)	特児扶対象児童(申請中含む)	R4.3.31時点以外の状況(上記ABCに該当)を記載
氏名	氏名										
1	ヤマガタ イチロウ 山県 一郎	① 2 3・4	男 女	平成・令和 ○年 ○月○日	同居 別居	△△県△△市△△-△△	有 無	同一 維持			
2	ヤマガタ ハナコ 山県 花子	① 2 3・4	男 女	平成・令和 ○年 ○月○日	同居 別居		有 無	同一 維持		○	
3		1・2 3・4	男	平成・令和 年 月 日	同居 別居		有 無	同一 維持			
4				平成・令和 年 月 日	同居 別居		有 無	同一 維持			
5		1・2 3・4	女	平成・令和 年 月 日	同居 別居		有 無	同一 維持			

申請者との関係性を以下の太枠の①～④を選択してください。

申請者と住所が異なる場合は、住所を記入してください。

- ※「関係性」の欄は、申請者と児童の関係性について次の記号を記入してください。また、必要な書類を提出してください。
- ① 父母 → 別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が分かる資料(児童の世帯の住民票など)
 - ② 未成年後見人 → 未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍抄本等、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
 - ③ その他養育者 → 対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
 - ④ 里親 → 対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

- ※「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
- 「同一」は、児童が申請者自身の子である場合や申請者が未成年後見人または父母指定者である場合で、申請者がその子と生計を同じくしている場合に○で囲んでください。
 - 「維持」は、児童が申請者自身の子でない場合で、申請者がその子の生計を維持している場合に○で囲んでください。
- ※「児手対象児童(含申請中)」、「特児扶対象児童(含申請中)」欄は、対象児童が児童手当、特児扶の支給対象者である(含申請中)場合に○を記入してください。
- ※「R4.3.31時点以外の状況(上記①②③に該当)」欄は、4/1以降に出生した児童や新たに養子等となった児童、家計急変の場合など、3/31以外の状況を記載している場合に○を記入してください。

表B 重複支給の確認等のため、既に給付金を受給している場合は、給付金の対象となった児童の氏名を記入してください。(以下の児童については、今回の給付金の支給対象とはなりません)

氏名	氏名	氏名
1	2	3

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の対象となった児童がいる場合、その児童を記入してください。

4. 申請額

対象児童数(表Aの人数)	2 人	申請額・請求額	100,000 円
--------------	-----	---------	-----------

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「3. 給付金申請児童等」の表Aに記入した今回支給申請をする人数になります。

※ 申請額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 150,000円

児童1人当たり、一律50,000円

5. 受取方法

希望する受取方法のチェック欄(口)に『✓』を記入して、必要事項を記入してください。

(注)申請時点で居住している自治体より児童手当、特別児童扶養手当を受給している方(申請中の方)は記入不要です。

ア 指定の金融機関口座(原則、1. の申請者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「1. 申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
〇〇〇〇 1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連	〇〇〇 本支店 本支所 出張所	普通 2当座	0000000000	ヤマガタ タロウ
金融機関コード 0000	支店コード 000			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方が対象となります。本人確認資料を添付してください。

(公務員の方のみ) ※この欄は、所属庁が記入しますので、申請者は記入しないでください。

公務員児童手当受給状況証明欄

証明欄 附番

上記の申請者は、上記(3. 表A) **2** 人の対象児童に係る

令和4年4月分の児童手当受給者であること、また6月分の児童手当の受給資格の認定を受けた者

であることについて証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

本欄は公務員の方のみ使用します。
公務員以外の方は記入不要です。

証明者 **〇〇市長**

証明事務担当
担当課(室)・担当係 **〇〇課〇〇係**
電話番号 **0000-00-0000**

公務員の方は、申請書に必要事項を記入の上、所属庁に提出し、証明記載を受けてください。

【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(以下「給付金(ひとり親世帯以外分)」)とします。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の給付要件を確認の上、全ての項目に✓を記入していることを確認してください。
- 公簿等で確認できない事項は、提出を行います。
- この申請書は、市に提出し、給付金(ひとり親世帯以外分)の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年3月15日までに、市が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します。
- 同一児童について給付金(ひとり親世帯分)または給付金(ひとり親世帯以外分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します)。